

## 次期「学校における働き方改革取組計画」(骨子案)について

### 1 策定の趣旨

- ・学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、教員の長時間にわたる超過勤務を解消し、子どもと向き合う時間を確保するとともに、教職員が誇りとやりがいを感じ、心身ともに健康でいきいきと勤務できるよう、令和5年3月に「学校における働き方改革取組計画」を策定し、取組を進めてきた。
- ・現行の計画は令和7年度末で計画期間が終了することから、次期計画の策定を行う。

### 2 計画の枠組

#### (1) 計画の位置づけ

「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」第8条に規定する「業務量管理・健康確保措置実施計画」とする。

#### (2) 計画期間

令和8年度(2026年度)から令和11年度(2029年度)までの4年間  
※国の時間外在校等時間の削減目標年度を踏まえて設定

### 3 次期計画策定のポイント

- ・現行の計画に引き続き、超過勤務の縮減と子どもと向き合う時間の確保を進め、「子どもも教職員も笑顔あふれる学校」を目指す。
- ・国の目標である「令和11年度までに教育職員の1箇月時間外在校等時間を平均30時間程度に削減する」に準じて目標設定を行う。
- ・現行の取組の柱を5つから3つに整理・統合することにより、取組の方向性をより明確にし、重点化を図るとともに、学校現場で実効性のある改革の推進を図る。

### 4 今後のスケジュール(予定)

|                   |                           |
|-------------------|---------------------------|
| 令和7年8～9月<br>9月30日 | 教職員アンケートの実施<br>教育委員会(骨子案) |
| 10月24日            | 県政経営幹事会議(骨子案)             |
| 10月29日            | 県政経営会議(骨子案)               |
| 12月12日            | 常任委員会(骨子案)                |
| 12月上旬             | 市町連携会議を通した意見聴取            |
| 12月23日            | 総合教育会議(原案)                |
| 12月24日            | 教育委員会(原案)                 |
| 12～1月             | 関係団体からの意見聴取               |
| 令和8年1月中旬          | 県政経営幹事会議・県政経営会議(原案)       |
| 1月下旬              | 常任委員会(計画原案)               |
| 3月上旬              | 常任委員会(最終案報告)              |
| 3月下旬              | 教育委員会(計画附議)               |